

5月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和5年5月30日（火）

2、閉会年月日 令和5年5月30日（火）

3、出席委員氏名

吉田 義和 西田 伊作 西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 伊 勢 和 彦

事 務 局 長 奥 村 紀 一

教 育 次 長 山 口 忠 幸

教 育 総 務 課 長 石 原 康 司

ま な び 推 進 課 長 藪 内 善 史

ま な び 推 進 課 付 課 長 大 石 有 香

文 化 財 課 長 今 里 美 惠 子

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 綿 谷 圭 介

図 書 館 長 補 佐 岩 田 真 嘉

こ ど も 未 来 課 長 河 合 宏 明

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第12号 令和5年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて(案)

第13号 わたしたちの未来を考える作品展(案)

第14号 天理市立学校における学校運営協議会委員の辞任及び追加
委嘱について(案)

第15号 天理市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則(案)

日程第3 報告 なし

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 3時24分

1 教育長

ただいまから5月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

本日の署名委員は、吉田委員と末浪委員にお願いいたします。

日程第1教育長報告ですが、昨日行われた奈良県市町村教育委員会連合会の会議で、天理市が2年間事務局を務めるということになって、吉田委員がその会長として昨日承認されたので、事務局代表の石原課長から概要と、そして吉田会長からどんなことをするのかと、感想も含めてお聞かせ願うのを、教育長報告に代えたいと思っています。

それでは石原課長お願いします。

1 教育総務課長

昨日、奈良県市町村教育委員会連合会の総会、役員会がございました。総会ということですので、前年度の決算報告、今年度予算の報告等がございました。それぞれ特に意見もなく、承認されております。

先ほど、教育長からもございましたように、天理市が今度、奈良県市町村教育委員会連合会の役員に当たることになりまして、任期が2年でございます。令和5年、6年度、天理市が会長になるということになっております。この連合会での会長が、近畿市町村教育委員会連絡協議会の副会長にもなっております。次の令和6年度には、近畿での会長職が決まっております。

また、全国市町村教育委員会連合会でも、東京へ行っていただくこともあるかと思えます。吉田委員につきましては、遠方まで出張に行ってくださいこともありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。それぞれの会議の中で、いろいろな専門の方が来ていただいて、ご講演等聞ける機会があるかと思えますので、いろんな参考にな

るかと思っております。

以上で簡単でございますが、報告とさせていただきます。

1 教育長

では吉田委員をお願いします。

1 吉田委員

令和5年度と6年度、県の市町村教育委員会連合会の会長ということになりました。それで私だけじゃなくて、私よりも事務局のほうがいろいろとご準備が大変だろうなと思います。昨日もありがとうございました。2年間、私も事務局のほうと連絡を取らせてもらいながら、務めたいと思います。

昨日の総会の内容は、今課長からお話があったとおりののですが、県の教育長からの挨拶並びにご講演といたしますか、お話がありましたけども。ちょっと印象に残っていますのが、奈良県は新型コロナウイルス感染症が始まってからのICTの活用が非常に早くできたと。各市町村頑張っていたと。それで今後、奈良県の教員の皆さんには全て県からのアカウントを配付して、それを基にして教員の研修ですとか、さまざまな力を身につけていった、そういったことを把握していこうと。また、ほかのことにもそれを活用していけるのではないかということをおっしゃっていました。

それで、あと一つ。これはもう本当に大変だと思うのですが、新型コロナウイルス感染症で大変だと言い出してからもう3年たつわけですが、5年リースの配付したタブレットですが、子ども用のパソコンですね。そういったものが、リースがいずれ切れてくると。それで、それについて市町村でもしっかり考えてほしいという

ことでしたね。それで、県が一括で安く購入するようなことでしたら、それはもう県は十分働かせてもらうというお話はされていましたが、コロナがだんだんと収束はしていませんが、ちょっとゆったりと捉えられるようになりつつありますけども、この3年間で受けてきたことが後にまた尾を引きますけども、うまく乗り切っていかなくちやならないなというふうにお聞きしながら思いました。

ほかにもお話があったかと思えますけれども、もし参加されていた方、大事なことが抜けていましたら補足をお願いします。

1 教育長

ありがとうございました。議事進行も、途中で会長就任されてから進行していただきました。2年間お世話をおかけしますが、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、日程第2議題に移りたいと思います。

「議題第12号 令和5年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて（案）」の説明を教育総務課からお願いします。

1 教育総務課長

姉妹都市であります瑞山市、瑞山教育長、天理市の三者間でグローバル人材育成のための国際交流事業業務協約書の締結に係る市長、教育長ほか3名の瑞山市訪問経費の補正予算を、6月議会にて上程するものでございます。もう既にご案内のとおり、当初は4月の26日から28日までの3日間での訪問予定でしたが、当該訪問期間が瑞山市長の就任1周年ということで、大きな節目にも当たり、瑞山市でのゆとりを持った日程を組むことが困難になってきているという向こう側からの申出がございました。

こうしたことによりまして、訪問日程を7月19日から21日までに変更することとなりまして、このことによりまして従前の予備費で緊急的な予算の流用対応ということから、正式に6月議会において補正予算を組んで上程し、予算対応とするということで議会にかけるものでございます。資料にお示ししておりますように、瑞山市長、それから教育支援庁ほか関係者の手土産代としての報償費10万円。それから市長、教育長ほか3名の旅費として121万6,000円。それから最終日のソウルから仁川空港までの自動車借り上げ料として4万5,000円。合計136万1,000円を計上しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。中学生の子どもたちがこっちに来るということで、前にも教育委員さんたちの考えを、色々な案をお聞かせ願ったのですが、それがいよいよ実現になるのかなという話になっていきます。また詳しく報告させていただきたいと思います。

それでは、この「議題第12号 令和5年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて」を承認することとします。

次に「議題第13号 わたしたちの未来を考える作品展（案）の説明」をまなび推進課からお願いします。

1 まなび推進課長

新しい作品展の案を出させていただきます。

天理市の児童生徒につきましては、自分たちの未来を持続可能な社会にするために、いろいろ学校で学びを深めているところでございま

す。その学校で学んでいる、その学びや考えたことを地域に発信する機会というものが、今まで環境問題については少ないという状況でしたので、それを地域に発信する力を子どもたちにつけるとともに、今天理市が進めております「みんなの学校プロジェクト」の趣旨であります、子どもの学びを地域みんなで支え合う取組を広げていこうと。そういう意味で、こういった作品展ができたらなと考えております。

それで、この作品展に向けた学習につきましては、ふだんの授業の中で子どもたちが学んだり考えたりしたことを発信する。また、学習の場面では、各教科におけるSDGsの学習、社会課題における学習と、例えば図工、美術、国語などを関連づけて学習していきながら、その中でポスターにしたり、絵画にしたり、新聞にまとめたりということができたらなと考えております。子どもたちは気候変動であるとか、環境破壊とか、食糧問題などの社会課題というものをSDGsの17の目標と関連づけて調べて学び、それを自分ごととして捉えたことを表現してもらおうかなと考えております。

そして、子どもたちの学びを広く市民の方に知っていただくことで、天理市民全体で子どもたちと共に問題意識を共有しまして、私たち大人も、自分たちができることは何かということを考えるきっかけにできたらなと考えております。案ですけれども、対象は小学校の4年生から中学校3年生とし、開催日程は1案、2案ございまして、1案が令和6年1月19日から21日まで、1月26日から28日までの2案を考えております。また同時開催としまして、吉田ときお先生のサステイナブルアート展も同時に開催できたらなと思っております。1案と2案のどちらかの日程で、吉田ときお先生との日程調整ができたらと考え

ております。場所は文化センター1階展示ホールを今現在、仮押さえをしているという状況でございます。作品の作成に当たりましては、絵の具、クレヨン、色鉛筆、画材に特に指定はなく、捨てるようなものを画材として使用しても構わないということで、サステイナブルアート、吉田ときお先生の視点も大切にしながら進めていけたらなと考えております。

また、天理青年会議所さんとも連携が取れたらなと思っております。先日なら歴史芸術文化村で、SDGsすごろくを雨用のプログラムで計画をされておられました。そのSDGsすごろくをこの開催されている土曜か日曜かのいずれかで、文化センター3階のホール等で併せて開催できると、保護者の方も一緒に来ていただけるようなイベントになるかなと考えております。

またこれは一つの案ですけれども、天理市全体で取り組むということで、例えば天理市の区長連合会様、PTA協議会様、または青少年健全育成市民会議様とも後援等つけていただくことで、天理市全体で子どもの学びを支えるというような作品展になるかなと考えております。

それで、この作品展を実施するに当たって、今現在、昨年度までやっておりました児童生徒書画作品展、これをこの未来を考える作品展に振り替えるということで、働き方改革を現場の先生にも意識づけるために、書画展をやめてこれに替えるということで現場に伝えたいなと考えております。よろしく申し上げます。

1 教育長

今課長からあったように、書画展は書写の場合は石上神宮、檀原神宮へ出品する機会があるということで、そちらのほうで力を発揮して

もらう。また絵画も夏休み等で「わたしの町のたからもの」はじめ、作品を出していけるところがあるので、やみくもに増やすのではなくて、今天理市が中心に取り組んでいる、このSDGsを踏まえた作品展に未来を考える作品展ということでやってはどうかという案ですが。このことに関して委員さんのご意見、ご質問ありますか。

1 吉田委員

とてもいいアイデアだなと思います。SDGsにつながる教科といえば、一番先に浮かぶのが理科とか社会とかですけれども、そういった全ての教科で学んだことをアートや文章や、図工、美術、国語のそういった教科の力も含めて発信して、地域とつながっていくっていうので、こういう具体的なイベントとして組み立てられたのは非常に素晴らしいなと思います。

それで、総合的な学習の時間っていうのはもう20年程前に始まりましたけれども、あれはさまざま教科がある中で、1つの教科の中で教科を学ぶのではなくて、この教科で学んだことがあっちの教科でもつながっているということをつなげるのが目的だったと思いますけども、それをまさに学校からなかなかカリキュラムを作っていくの、教育委員会からちょっと方向を示して学校が動きやすくなるのではないかなと思います。

それで、書画展がなくなるのも、別に書写でもって未来の理想を書くこともありでしょうし、未来の理想的な社会の在り方を絵にするというのもありでしょうから、それはそれでいいと思いますね。

1 教育長

そうですね。貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、この作品展を推していくということによろしいですか。

名前はどのようなのですかね、天理SDGs甲子園というのが。

1 まなび推進課長

ここだけ、アイデアをいただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

1 吉田委員

アイデアではないのですが、もし天理市が皮切りでやっていくのであれば、それこそ全国的な規模に展開・発展するような企画だと思うのです。そういう意味で、こういう甲子園がついていたら、全国規模の大会になっていくのかなと、直感的に思ったのですけれども、サブで入っていますけれども。今すぐ甲子園と入れなくてもいいかなとは思ひながら、そんな可能性が有りますね。

1 教育長

はい、全国的に広げていきたい。

1 末浪委員

教育長がおっしゃったように、その書画展や夏休みの絵画展の差し替えていう意味合ひで見ると、非常にいい案だと思うのですが、その2つはやはり一方通行のところがあったと思うのですね。子どもたちが作品を見せるみたいなの、そういう場であったと思うのですが。これはどちらかといえば地域も絡んでいく、見せたことから何か返ってくるみたいなの、何かそういう次につながるようなそういう仕組みを作った上での甲子園みたいなのをつけて、全国が真似していてもいいよとか、全国でもそことも後々コラボできるとか、何かちょっと先まで考えていった仕組みを。ただ学校でやったことを発表するってい

うだけでなく、何かそういうことも地域の人たちがそれを受けて実際に何かにつながればいいなど。一方通行じゃなくて、何かそれがいいかなと思います。

1 教育長

ありがとうございます。今のことを踏まえてしてほしいなと思います。日程も課長の思いでこうなっているのですよね。その辺の説明を。

1 まなび推進課長

日程は、従来ですと土曜、日曜で開催という作品展が多かったのです。その場合は、親御さんは来られるのですが、先生方はどうしても土曜、日曜来にくいということで、金曜日を設定させていただきました。金曜日は16時から20時ということでさせていただきますと、先生方が仕事終わりにこれに寄っていただいて、自分たちの子どもたちが作った作品を見ていただくと同時に、ほかの学校の作品も見てもらえるという機会が持てるかなと思ひまして、金曜日にも設定させていただきます。

1 教育長

ありがとうございます。それでは、やっていく方向で。

1 西畑委員

1点だけよろしいですか。

1 教育長

お願いします。

1 西畑委員

中身的な話というよりは、この文章の表現の話なのですが、去年亡くなったと報道のあった高見のつぼさん、「できるかな」でね。あの

方が子どもという言葉は一切使わなかったという。小さな人っていう言い方。

1 教育長

らしいですね。

1 西畑委員

というお話。物すごくその話いい話だなと思ったのです。ちょうど、この対象になっている人たちっていうのは、小学校4年生から中学校3年生の間。もう子どもと言ってくれんなって、ずっとこうなってくるような時期じゃないですか。だから、そこで線引きをしてしまうのではなくて、対象が小中学生っていうような表現にしてあげてほしいなってちょっと思ったのですね、これ。子どもたちがいて、大人がいて、ではなくて、それを一緒に学んでいくのだというふうな立場でいくと、あんまり子どもっていう表現をここで出してほしくないなというふうにちょっと思ったので、そこだけ。

1 教育長

そうですね。SDGsはみんなが共に学んでいく、市民や住民が、それぞれの立場で学んでいくという。もう子どもという言葉は今、極力使わずにいこうという意見は斬新でいいなと私、今聞いて思いました。

1 西畑委員

何かそこで、一線引いてしまっている感じが、どうしてもしてしまうので。

1 教育長

そうですね。今、天理市がまさしく「みんなの学校プロジェクト」を目指しているのは、そういう一線引かないような学びを重んじ作っ

ていこうですし、課長が今苦労して発出しようと思っている行動指針も、子どもや大人じゃなくて、共に認め合えるような関係を作っていこうというふうに最終的に結びつくのかなと思うので。そういう書きぶりでやっていただけますか。

1 まなび推進課長

はい、分かりました。

1 教育長

ありがとうございます。それでは、このことについて実施をさせてもらうので、来週の6月校長会で発出していきたいと思います。

それでは議案第14号に移ります。

「議案第14号 天理市立学校における学校運営協議会委員の辞任及び追加委嘱について（案）」の説明をまなび推進課地域学習係からお願いします。

1 まなび推進課付課長

天理市立学校における学校運営協議会の委員につきまして、福住小中学校運営協議会委員の林光代様と西澤陽子様より辞任の申出がございましたので、林委員、西澤委員様の委嘱を解くものです。

また、福住小中学校より小西良昭様の追加推選が、朝和小学校長より出口助夫様の追加推選がございましたので、小西様、出口様の委嘱について承認をお願いします。

なお、任期は令和5年5月30日から令和6年3月31日までです。資料として、天理市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を添付しております。

以上、議題第14号の説明とさせていただきますが、前回の定例教育

委員会で委員様よりご質問のありました、学校運営協議会の学識経験者からフィードバックがあるのか、またフィードバックがあるなら、どんなフィードバックがあるのかという件につきまして、説明をさせていただきたいと思います。

私自身が参加いたしました、ある学校の学校運営協議会では、修学旅行先をどうするのかという議題に対しまして、学識経験者の方から、教育の観点から、恐らく平和学習でという意味だとは思いますが、教育の観点から子どもたちにとって広島がいいのではないかというご意見が出ておりました。

また、元教育委員様が学識経験者として参加されている学校におきましては、現在本市教育委員会が進めています「みんなの学校プロジェクト」につきましても、教育委員会の動向をよくご存知でありますので、市や教育委員会の取組に併せて建設的なご意見を提案していただいているようです。

続きまして、前回、学校運営協議会のメンバーにつきまして、保護者や若い世代や女性の方が少ないといったご指摘をいただきました件につきまして、6月の校長会につきまして、その具体的な数字を示しながら、これからでも今年度中の委員の追加は可能なので、今実際に学校に通わせている世代の人たちの意見が出やすいように、また幅広いご意見を吸い上げ、議論の幅が活性化するためにも、その辺りを考慮に入れて委員の追加を検討してくださいというような形でお伝えしようとしております。その際に、女性の比率や、平均年齢、保護者の数の割合というようなものも示しながら説明させていただきたいと思っております。

また、今の教育に意見を言っていただけるように、世代交代をしていくようにとのご意見も以前にいただいておりますので、この学校運営協議会だけではなく、さまざまなほかの委員につきましても次の世代にバトンタッチしていこうと考えております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

1 教育長

それでは、まず、学校運営協議会の委員の辞任及び追加委嘱について、ご質問ございませんか。

1 西畑委員

今、補足説明をしていただいたお話と全く逆のことになってしまっているような気がしますね。保護者の方が抜けられて、地域住民の方が入ってこられると。この福住小中学校の地域住民の方というのは、どういうプロフィールの方ですか。何かの地域の会合から選出されてきたとか、そういうようなことなのでしょうか。

1 まなび推進課付課長

長滝区長さんですね。それで、福住校区の副会長様です。

1 西畑委員

校区の。

1 吉田委員

校区というのは、福住地域と山田地域と長滝地域を合わせた福住全体ですね。これを福住というと、福住を指す場合もあるし、長滝、山田を含む場合もあるので。

1 西畑委員

なるほど、分かりました。いや、保護者の方が2人抜けられて、ま

た区長さんが入られると何かまた、全く逆の方向に行っているなという感じは。

1 まなび推進課付課長

すみません。1点追加させていただきますと、西澤様、林様は昨年度のPTA副会長さんとPTA会長様であったのですが、現在のPTA会長様がもともと学校運営協議会の委員さんに入っていたというところがあります。

1 西畑委員

にしても、保護者の数が減ることですからね。その辺りがちよっと、補足説明いただいた話と逆行しているなというふうに思われるので、その辺も今後の委員さんの選び方ということに関して、そういうお話を進めていっていただきたいというところでご意見させていただきます。

1 末浪委員

これは福住校区独特なのですか。吉田委員に聞きたいところなのですが。前のPTA会長さんが、その次の新しい学校運営協議会に入るときに、1回目は一緒に入って、現在の方に引継ぎされて、それで抜けるような、そんなかたちを毎年とられているのですか。

1 吉田委員

私はその人選に関わっていないので分からないのですが、恐らくPTAからもどなたか入ってもらおうということで入れておられると思います。たまたま今年はPTA会長が替わられたけれども、新しくなられた方が、もともと別なことで学校運営協議会の委員さんになっていたということだと思います。

1 末浪委員

毎年そのPTAの方というのが、各学校運営協議会に入っていると思うのですが、そのPTA会長が替わられて、自分が今年変わったばかり、それで会議がいきなり始まるということで、その会議の発言がないまま終わられた校区もあるのですね。なので、前任の会長さんと引継ぎを兼ねて一緒に入られて、1回目が終わったら抜ける。それはそれでいいシステムなのかなと思ったのですが。

1 教育長

現のPTAの役員さんが抜けるよりも、引継ぎも兼ねて残ってもらって意見を言ってもらったほうがいいのではないかと。充て職のようにPTAの役員やったら入って、終わったら抜けてというよりも、そこにちょっとしばらくとどまってもらって、今までやってきたことをちゃんと意見として言えるには、それぐらいの、ただ1年役員になったから参加しているのではなくて、実質そうしたら中が作っていけるだろうという、そうですね。

1 末浪委員

そうですね、はい。

1 教育長

その辺は校園長会で、このことを出すときに言っていきませんか。

1 まなび推進課付課長

はい。

1 教育長

櫛本もうまいこといったなと思うのは、卒業されたPTAの本部役員さんたちが残ってもらったのが、あれが大きかったのですよ。学校の

流れや活動もよく知ってくれている。子どもたちが、中学校、高校に行ったらちょっと時間的な余裕があって出てきやすいことがあって、その人たちがすごく力になってくれた。

1 末浪委員

確かに、それもいいかもしれないですね。

1 教育長

物すごい力になってくださって。学校のことを一から説明しなくてもいいんです。

1 末浪委員

確かに、朝和小学校もその旧PTA会長と今年の会長と両方出られていて、今年の方もそれで意見が話しやすそうでしたし、そういう保護者の入り方というのもいいかなと思います。

1 教育長

課長から、さっきの女性の問題、年齢の問題、その辺のことも含めて、それで、今のPTAが1年で変わるのではなくて、できればPTAのOBに意見を言ってもらえるような参加の仕方も求めていますということ伝えてもらえますか。

1 まなび推進課付課長

そうですね、はい。

1 教育長

この件に関して、ほかご意見ありますか。

よろしいでしょうか。それでは、「議案第14号 天理市立学校における学校運営協議会委員の辞任及び追加委嘱について（案）」を承認したいと思います。そして校長会で、教育委員会事務局として提案を

していきたいと思えます。

それでは、議題15号に移ります。「議題15号 天理市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）」の説明を図書館から願います。

1 図書館長補佐

内容につきましては、令和4年11月の臨時教育委員会後にご説明させていただきます。図書館の閉館時間を、午後6時から午後5時に変更を行うものでございます。

改正の理由につきましては、改廃調書でお示ししておりますとおり、生活様式の変化に伴い、午後5時から午後6時の来館者が減少しているため、また現在の社会情勢や市民ニーズ、費用対効果等を勘案し、改正後も市民サービスの低下にならないよう、電子図書館の利用拡大にさらに努めてまいりたいと考えております。5月に議会の了承もいただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

1 教育長

この件に関して、ご質問ありませんか。

1 西畑委員

以前に伺っている話で、内容としてはよく分かりました。反対するものではありません。ただ、この改廃調書の中で最後に、現在電子図書館を導入しており、市民サービスの低下にならないよう、電子図書館の利用拡大に努めるとわざわざ書いておられるので、利用拡大に努める方策というものをお示しいただきたい。

1 図書館長補佐

令和3年3月に開設している電子図書館の有効活用を拡充するため

に、文化財課発行の調査報告書の行政資料、協同資料、副読本ですね、それをデジタル化しまして、インターネットで24時間どなたでも見られるように整備しております。あと、QRコードでホームページにリンクできるようにチラシを作っております、そういうふうな活用を拡充するために準備をして、これからもう少し広げていこうと思っております。

1 西畑委員

分かりました。ありがとうございます。

ほかの課の皆さんにもお願いしておきたいのですが、このようなことで、例えばあることをやめる、その代わりに何かこれを進めるのだというようなことがあるような場合に、条例の改廃というと、やめるだけとか、やり始めるだけということになりがちなのですが、その書かれていることに対してのもう一つの、これをやめるから、これをやるよ。やめる代わりにこれをやるよという話というのは、参考資料としてつけてください。調書のほかに。でないと、この調書の中身が、言っていることが分からなくなるので。よろしくをお願いします。

1 図書館長補佐

はい。

1 教育長

市長にもいつも言われるのですが、何か一つやめようと思ったら、新しくやることをどんどん口いっぱい言ってから、すっと一つ引けと、よく言われています。

1 西畑委員

その新しく始めることをね、その部分を口いっぱい出してほしいの

です。私たちが分かるように。

1 教育長

時代に合わせて、こういうことを新しくしていくのです。

以上でよろしいですか。

それでは、「議題第15号 天理市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」を承認することといたします。

なお、条例を変えるとき、なくすときには、代わりにやっていくことをしっかり参考資料としてつけていくということは、どの課も肝に銘じたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の日程第3報告はなしですので、本日の定例教育委員会を閉会したいと思います。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時24分